

第3回 栃木県総合計画懇談会部会

(第5部会 結果概要)

平成17年7月1日

インターネットで公表するために、要約しております。なお、委員名簿、懇談会資料などは、既に公開しております。

栃木県企画部企画調整課

○第3回栃木県総合計画懇談会部会（第5部会）の開催結果

1 日 時 平成17年7月1日（金）13：25～15：34

2 場 所 栃木県公館大会議室（宇都宮市）

3 出席者 第5部会委員 7名

栃木県 企画部長ほか関係職員

4 議事

① 議題1

事務局から「新しい総合計画における施策の展開方向等について」（資料1のうち79～100ページ）、「新しい総合計画の政策体系（案）」（参考資料1）、「新しい総合計画の成果指標一覧（案）」（参考資料2）を説明した後、当該部会が所管する施策について意見交換を行った。

【各委員の発言要旨】

〔今泉委員〕

成果指標の見方としては、まずアウトカム指標として、施策の目標とのかねあいで見るといふ見方、もう一つは目標に対して具体的な施策の進め方である施策の展開とのかねあいで見るといふ見方の2通りが考えられると思うが、全体的にそこが統一されてないが、どう考えればいいのか。

〔佐藤企画部次長〕

統一をとりたいとは考えているが、指標の元となる数字がとれるものととれないものがあり、どちらかに統一とはいかないかもしれない。現時点では、こういう形になっている。

〔今泉委員〕

数字がとりにくいとしても、前回までの議論では、指標はアウトカムと言っていたので、基本的には施策の目標の方でやるべきと思う。しかし、我々としては、施策の展開とのかねあいから見て議論をした方がやりやすいので、そこを詰めた上で施策の目標のところでまとめた方がいいと思う。

〔佐藤企画部次長〕

他の部会では、県民との協働を反映した指標がないかなど、いろいろなご意見をいただいている。どうしても良い指標がないものについては全国順位で示すことも考えられる。もう少しお時間をいただいて、再検討させていただきたい。

〔牛山部会長〕

基本目標5は、環境問題から警察関連の安全までと、カバーする範囲が広く、統一的なものは難しいと思うが、今泉委員の意見を反映してほしい。

〔久米専門委員〕

総合計画とは別に、施策の達成状況を把握するため、とちぎ政策マネジメントで、専門的な項目も含め、細かい指標によって毎年評価している。そうした専門的な指標を総合計画の中で設定することが、県民にとってわかりやすいかどうかという問題もある。単に、施策の達成度を適切に評価できるか、あるいは、目標達成のための指標として見やすいかということだけではなく、県が何を目標としてやっているのかが県民にダイレクトに伝わる、という視点も含めて、成果指標を考える必要があると思う。

〔谷本副部長〕

全体的に行政の流れが、行政主導から県民参加型へとなっている中で、例えば施策511は行政主導の目標で、514では県民の自主的な環境学習が記載されている。

基本目標1から5まで全てに通じることだが、行政主体ではなく、なぜ環境が大事なのかという、これから21世紀の県の方針をどうしていくかという、県民の教育あるいはその考え方を公表していくという意味の項目が必要なのではないか。個々には書いてあるが、統一した項目を立てた方がいいのではないか。

〔牛山部会長〕

例えば消費者教育で、今、話題になっているリフォーム詐欺についても、教育されていれば防げたという気もする。また、意識の高揚ということもどういう形でやるのか。

〔山岡委員〕

今、消費者のトラブルが非常に多い。消費者の自立支援ということが最近言われているが、学校教育にも入れていただきたい。学校教育でやれば、それが全体に流れていくと思う。

〔佐藤企画部次長〕

教育委員会の部門計画として、教育振興ビジョンを現在策定している。その中では、消費者教育や、今まであまり触れていなかったITや環境教育も含めて教育という切り口で検討していると聞いている。

ひとつのものをそうしたいろいろな切り口で記載しようとする、再掲が多くなる可能性があるため、どこかに集約する形にしたい。

〔谷本副部長〕

今までの縦割りの行政対応では、ただスケジュールができて、目標ができてという

だけになってしまう。今後は、教育も含めてかなり思い切った方向性を出していくべきであり、教育部門でやっているものと、実際の事業の実行部門とがうまくタイアップできるような方法に配慮してほしい。

〔牛山部会長〕

さらに突き詰めていくと、道德教育ということにもつながってくる。

〔今泉委員〕

施策513の廃棄物の問題と循環型社会について、産業廃棄物は県が、一般廃棄物は市町村あるいは広域ごみ処理組合が、最終的に責任を持つということが基本であり、そういう視点を入れてほしい。特に成果指標の中にはそういうものが入ってもいいのではないか。

産業廃棄物、特に管理型の産業廃棄物については、現時点においては県内で最後まで責任を持っているのはゼロであり、一般廃棄物についても、必ずしも100%にはなっていないと思う。これは処分場だけの話ではなく、溶融スラグをどうするかについても問題がある。

そもそも資源化という発想があるにもかかわらず、溶融スラグを作った後、他のところに持って行ってしまったり、プラントに任せっぱなしで、溶融スラグにした後の責任は持たないという自治体もあると聞いた。栃木県として最後まで廃棄物処理の責任を持つということがわかるような指標を、施策513あるいは514の中に指標として入れてほしい。

〔蓬田環境局長〕

ご指摘のとおり、思うに任せない現状があり、平成15年ベースで一般廃棄物についても26%程度を県外に依存しているという実態がある。溶融スラグについては、エコスラグにするとか、再生して行き先を決めるという努力はしているが、100%には至っていない。

そういったことを踏まえて、成果指標とするかどうかは今後検討させていただきたい。

〔谷本副部会長〕

前回の部会の時よりも大分わかりやすくなった。特に環境を支える森づくりという点が、基本目標5に位置づけられてかなり明確になった。

ただ、今の森林林業基本法が改正されて、木材生産を中心にした森は政策的に少なくなっているが、結果的には環境を支える森づくりの経費を生み出すという点はかなり入っていると思う。しかし、実際には林業ができるようなきちんとした山でなければ、環境を守るような林はできない。むしろ里山のような、近辺にある山が十分に整備されていることが一番大事なことである。

なぜならば、林業については、林業家の自立を図るという施策であり、環境としては、環境

ボランティアや国民参加という形になっている。しかし、「環境の森づくり」は言葉としてはきれいだが、実際には相当大変な仕事であり、なかなか実効が上がらないというのが実態だと思う。

極端な言い方をすれば、これまで山に見向きもしなかったような教育をしてきたのに、急に森林が大切だから森林を何とかしようとなってきた。県民の森を守るというような気概を持つ県民の集団をつくらなければ、「環境を支える森づくり」ということにはつながらない。そういった意味を踏まえて、栃木県独自のイメージの湧く様な担い手対策を、どこかに盛り込んでほしい。

関連して、施策512の「3Rの推進」についてだが、非常にクリーンだからと言って、まともに森林バイオマスを使うようになると、今のエネルギー消費量からすると、日本中の山は3年か4年で丸坊主になってしまう。森林バイオマスが大切だとすれば、それを作り出す基盤を、人も含めてきちっと考える必要がある。森林に過大に期待をかけているという印象が強いので、配慮してほしい。

〔小松林務部次長〕

これまでは、林業が円滑に循環して、山が守れてきたが、木材価格の低迷によりうまく循環しなくなっている。そういった観点から、県民全体で森林を支えていくことは重要であると考えている。

昨日、林務部の部門計画の懇談会があり、委員から森林環境税の検討についてご提言をいただいた。これから検討していきたいと考えている。

それから、担い手育成については、最近4～5年で100人以上も新しい方が入ってくるなど、山で働きたいという青年は非常に多い。山側に雇うだけの経済力が必要であるので、その裏付けとなる基盤を私たちも考えていきたい。

〔牛山部会長〕

林業の盛んな和歌山の新宮では、関西地区のコンピュータ関係者の精神的なリハビリの場として、林業を活用している。栃木は東京に近いので、コンピュータ会社と提携し、お金は相手持ちでやるくらいの発想があってもいい。バイオマスでエネルギーを全部賄うのは、多分無理だろう。とりあえずは困っている問題を解決していくことだと思う。

〔今泉委員〕

施策511について、県では土壌汚染に関するマップはもう既に作っているのか。

〔蓬田環境局長〕

定期的な検査を行い、実情は把握しているが、現時点ではマップは作っていない。

〔今泉委員〕

ミニ処分場や、安定型処分場、それから従来から土壌汚染があった地域などを示したマップを作ることが大切になってくるのではないか。これを公にすると地価に反映するので、取り扱いには注意する必要があるが、行政のレベルでは把握する必要があるのではないか。

〔蓬田環境局長〕

ご指摘のとおり、風評被害や地価への影響を考慮し、公表の方法は検討するとして、マップは必要だと思う。しかしながら費用や期間との関係もあるので、ご意見があったということを受けとめさせていただく。

〔今泉委員〕

ミニ処分場は、日にちが経つと知っている人もいなくなってしまう、我々の子孫が仮にそこに土地を買って家を建てようとしたら、その下がとんでもないものだったというようなことになってしまう。それをきちんとやっていくのが我々の役目だと思う。

〔牛山部会長〕

栃木県は田中正造さん以来、その辺をきちっとやってきた県。全国の先駆けになるようなことをしたいと思う。

〔飯塚委員〕

施策514の地球温暖化防止の中に、「県民総ぐるみ」とあるが、とちの環県民会議は、部会だけが動いているような印象がある。行政側ももう少し積極的に県民会議と一緒に活動してほしい。

また、消費生活センターにおいて消費者講座を受けたメンバーが県内の市町村にたくさんいると思うので、その人たちの行動を応援する体制をとってほしい。

〔蓬田環境局長〕

とちの環県民会議については、それぞれの部会が活性化してくれればいいと考えている。「県民・行政のパートナーシップ」が大切なので、土曜でも日曜でも、それぞれの部会に一番知見がある職員を参加させるなど努力をしている。今後とも一生懸命やりたいと思っている。

〔飯塚委員〕

6月11日に1万人プールで行われた「県民の日の集い」に関しては、とちの環県民会議のメンバーに連絡がなかった。私たちが紙芝居の実演で参加したが、あのような催しの割には、会場の案内などPRが不足していたと思う。

〔杉本委員〕

「市民相互の」とか「県民相互の」と書いてあるが、具体的に何をやるのか、よく分からない。会議や運動のために逆から追っていくような仕事を、行政は年間通して行っているように思われる。これだと、今までと同じパターンになってしまうと思う。この辺から考えていかないとまずい。

何をやるにしてもお金がないという問題になってくるが、県有の施設の一部、例えば入口を貸して、そこに広告を出すなど、民間から広告をとるというような考えを持ってはどうか。

また、森林ボランティアに対しても、「ボランティアだからただでもいい」というものではない。善意に甘えるのではなく、何らかの形でそれをフィードバックするような部分が必要。いつまでもボランティア頼みだけでは続かないのではないかと思う。

〔蓬田環境局長〕

とちの環県民会議のあり方については、平成15年度に7つの部会を設立し、16年度から本格的に活動が始まった。こういうものは1年で成果が出るというものではなく、継続して取り組んでいる。

また、施策511から514まで、いずれも県民や事業者に頼るだけというのはどうかというご指摘だが、環境行政は県民・事業者のご理解とご協力がないとうまくいかない。そういう中で、とちの環県民会議では熱心な方々に一生懸命やっただいていて。行政がお金を集めることについては難しい面もあるが、課題として受けとめさせていただく。

〔杉本委員〕

施策511は、最終的には道徳や心の問題。教育の分野とすべてリンクしてくるのではないかな。一人ひとり道徳観念や倫理観が違うため、行政がそこまで踏み込むのは難しいが、最終的には心の問題に行きつく。そこにウエイトを置けば話が違う方向にいくのではないかと思う。

〔谷本副部長〕

89ページの2の現状と課題のところで、「農林業従事者の高齢化・過疎化によって里山の荒廃が進行して云々」とあるが、施策の展開では野生鳥獣の保護管理のことしか書いておらず、現状と課題と施策の展開がずれている。この文章からいくと、里山の荒廃をとめるだけで、環境を支える森林あるいは、野生生物も含めた施策がないのではないかと思う。

里山が荒廃して、自然化してきたからクマが出てきたという、誤った理解をされているが、スギやヒノキが枯れて、そこに自然の植物が生えてくるのはむしろ望ましい自然化。そこが人間の生活の場所あるいは動物の生活の場所として必要なら、それなりの管理をすべきだと思う。

この辺の整合性を次までに検討してほしい。

〔小松林務部次長〕

確かに、施策の展開は、現状と課題の後段の方しかとらえていない。平地林など里山の荒廃についても、対策を打たなければならない部分なので、検討したい。

〔牛山部会長〕

例えば環境問題で、これまでは、化学関係の言葉や記号だったが、温暖化防止では、排出権取引、京都メカニズム、CDM、あるいは、R P S等、経済との絡みの言葉が次々出てきて、言葉が一人歩きしている気がする。県民の意識を高揚、醸成するためには、なるべくわかりやすい言葉で表現しないと、一部の人だけの話になってしまう。「総ぐるみ」でやるのであれば誰が見ても、書いてあることがよくわかって、それが自分の生活とどう絡んでくるのかがわかるように、記述してもらえるといいと思う。全体に言えることなので、配慮してほしい。

〔谷本副部会長〕

一番最後の「防災基盤の整備」の課題で、治山、砂防、治山事業によって、直接的な災害や問題点は確実に減少し、片や集中豪雨とか都市型災害が多くなっているというのは、このとおりだと思う。

施策515の森林整備では「公益的機能の高い森林の整備」、532の施策展開の治山対策では「防災機能の高い森林の整備」と記述されている。災害が起きたとき、あるいは、災害を未然に防ぐための土木工事という見方と、緑のダムによる治水とを両立すること、そして、森林の温暖化防止のための炭素の蓄積ということ、こうしたことを書く時に、森林関係施策の中で、森林づくりには時間がかかるということと、範囲が広いという観点から共通の項目を立てておいた方が、一般の人にわかりやすいのではないかという感じがする。

〔今泉委員〕

スマトラの津波の時に情報が伝わらなかったことで大きな被害が出たが、531の施策の展開にある防災・危機管理情報の収集伝達システムは大切だと思う。我々の予測を超えた災害、特に自然災害の場合、被害が出るのはある面でやむを得ないが、問題はそれが起きた後どうするかということだ。

まさにそれがこの部分であるにもかかわらず、取り組みの中身が見にくいし、情報収集伝達システムが具体的にどういうものがわからない。

〔石井危機管理監〕

現在、整備中の県庁舎内の防災センターに、情報収集伝達システム関係も整備することとし

ている。現在は、ファックスや電話等を主体にした情報伝達だが、このセンターができると、気象情報や映像などが、インターネットあるいは携帯電話等を利用してご覧いただける。また、河川の洪水予測地域マップなどの情報提供や災害時における地域ごとの被害予測も、今後作っていきたいと考えている。

② 議題 2

事務局から『栃木県のキャッチフレーズ』の選考状況について」（資料 2）を説明した後、当該部会が所管する施策について意見交換を行った。

〔山岡委員〕

応募作品の修正は、著作権の関係上可能なのか。

〔佐藤企画部次長〕

募集要項の中に、補作の可能性にも触れてあるので問題ない。

〔杉本委員〕

リアルタイムの犯罪発生情報などが、電話で入手できないか。

〔川俣警務部総括参事官〕

警察のホームページにも犯罪マップを載せているが、電話で応じるのは難しい。

〔床井生活安全部総括参事官〕

現在、協力していただける民間の方に対する情報提供の検討を進めている。また、ホームページの関係では、月単位で県内の犯罪発生状況を掲載している他、県内の自主防犯活動団体に対しても、情報を提供している。これからも可能な限りリアルタイムの情報が提供できるように、検討していきたい。

〔山岡委員〕

足利市の補導センターでは、青少年の犯罪の未然防止のために、不審者情報が登録制でメール配信されている。パンフレットで広報され、登録者数が増加している。

〔久米専門委員〕

今回の総合計画のスタンスとして、分権時代あるいは県民の主体的参画を要請していたように思うが、結局、施策レベルまでくると、今の総合計画とあまり変わり映えのないような印象がある。

それぞれの単位施策ごとに、県民に対して何をどこまでを要請するのか、それを前提として、行政としてここまで取り組めばこれだけのものが達成するんだという、メッセージが伝わるような表現が必要だと思う。施策の展開の中には書き込みにくいと思うので、各見開きのページのレイアウトの中で、あるいは、コラム的なものも含め、構成、レイアウト、表現の工夫をした方が良いのではないかな。

〔牛山部会長〕

その辺も含めてぜひ次回の中に盛り込んでいただきたい。